

2023年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（教職教育センター）

部局名称	教育支援機構 教職教育センター
------	-----------------

【基準1 理念・目的】

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① <目的等の設定> 大学の理念・目的を踏まえ、教職教育センターの目的及び教員養成の目標等を具体的かつ明確な形で設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○教職教育センターの目的、教員養成における目標等を大学の建学の精神、理念、目的等を踏まえて設定しているか 設定し、教職教育センターのホームページで公表している。 ○所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮して教員養成における目標が設定されているか 到達目標及び確認指標を、各都道府県等の策定している教員養成指標などを参考に作成しており、各教職関係科目を履修することでそれらをすべて網羅できるように設計し、具体的な目標として55項目を設定している。 ○育成を目指す教師像を学生に周知しているか 教員養成の理念の中に設定し、各学部学科等の教員養成の理念にも記述している。教職教育センターのホームページで公表するほか、教職課程を始める学生に配付している教職課程ハンドブックにも理念を記載し、学生に周知している。 	特になし。	改善期日 :	完了 :	
② <目的の公表> 規程やホームページ等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○規程等における教職教育センターの目的、教員養成の目標、人材育成の目的等の適切な規定とその明示をしているか 理念の中に設定し、教職教育センターのホームページで公表している。 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による教職教育センターの目的、教員養成の目標、人材育成の目的等の周知及び公表をしているか 公表している。 	特になし。	改善期日 :	完了 :	
③ <計画・施策等の設定> 教職教育センターの目的及び教員養成における目標等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか 教員養成の理念を策定しているが、中・長期の計画の策定等は行えていない。 ○学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮して計画が設定されているか 教職履修カルテの「自己評価」の評価項目を、各都道府県等の策定している教員養成指標などを参考に作成し、毎年学生が年度の終わりに自己評価できるようにしている。 ○自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか 学校教育現場のICT化やアクティブラーニングの普及に対応すべく、アクティブラーニング教室を開設するなど、これから時代に要求される教員の養成に必要な施設設備の充実を行っている。 ○目標や計画を関係教職員が共有し、実施しているか 毎年専任教員・常勤講師・非常勤講師を含めて、全キャンパス合同の教職課程FD懇談会を開催して、FD研修ならびに授業目標・シラバチェック等を行っているが、目標や計画の共有は行っていない。 	<p>現状では、毎年専任教員・常勤講師・非常勤講師を含めて、全キャンパス合同のFD懇談会を開催して、FD研修ならびに授業目標・シラバチェック等を行っている。しかし、教員不足や教員採用試験対策に関しては、センター独自の中・長期的将来計画の策定は十分ではない。特に、教員採用試験の前倒しや教職志望者の減少に対する対策が必要である。この点は、今後の教職課程のサバイバルにとって、極めて重要である。したがって、教職員間の情報共有も、十分とは言えない。</p>	改善期日 : 2025年3月31日	完了 :	

長所・特色

建学の精神及び教育研究理念に基づき、本学の学術的専門性を基盤にした独自の教員養成の理念として、教職教育センターホームページにおいて、「(1)高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識」、「(2)学校現場で活かすことができる授業実践力」、「(3)多様な問題に対応できる生徒指導力」、「(4)教師としての職業モラルと職務遂行能力の育成」の四点を掲げている。また、その理念に基づいて、学部の教員養成の理念、研究科の教員養成の理念が、体系的かつ整合的に掲げられている。また、理学部、理工学部とキャンパスは異なるが、このように体系的かつ整合的な理念が公表されることによって、学生ならびに保護者は、本学教職課程の理念・目標・具体的な免許の取得等に関して、全体的な理解、所属学科、所属研究科ごとの個別的理念・目標を、的確に理解できる。本学教職課程は、全国の教員養成学部ならびに教職課程において、中等教員養成とその教員の輩出率という点では、トップランナーであり、同時に、大学や教育委員会、学校現場からも理数教員といえば、理科大と認知されている。その原動力は、学生と教員の質の高さと、本理念にあるといつても過言ではない。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は建学の精神のもと、教育研究理念、目的・目標・組織等を体系的かつ整合的に設定し、逐年ごとに整備・公表し、教職教育センター内部では、進捗状況や点検を全キャンパス共通に行っている。教職課程特有の点検や改善は、教育職員免許法の改正や中央教育審議会の動向に応じて、適切かつ確実に行われている。また、全教職員の共通理解に関しても、教職教育センター会議、教職課程連絡調整会議によって、センターの専任職員のみならず、学部教員とも定期的に情報共有されている。また、教職科目については、専任教員・常勤講師・非常勤講師の全員参加によるFD懇談会を、毎年12月に開催して、主に授業に関するシラバチェックや実施上の問題点や改善点を協議している。その観点から、教職課程の点検・評価活動は、適切に実施されている。反面、近年の教職志望者の減少、教員採用試験の前倒し等の対策に関する教員養成課程の中・長期計画の策定は、明確に位置付けられていない。したがって、2023年度以降の改善課題は、教職教育センターを中心に、教職課程のサバイバル方略に教員採用試験対策に関する中・長期将来計画の策定にあるといえる。

基準1の自己点検・評価活動に関する本学ホームページ

名称	URL
①東京理科大学における教員養成の理念	https://www.tus.ac.jp/ks/course/philosophy/purpose_university.html
③各研究科における教員養成の理念	https://www.tus.ac.jp/ks/course/philosophy/purpose_subject2.html

基準1の自己点検・評価活動に関するその他の資料(会議記録等)

①教職教育センター会議議事録	https://portal.tus.ac.jp/centis/node/5876
②教職教育センター連絡会議議事録	https://portal.tus.ac.jp/centis/node/5878
③教職課程連絡調整会議議事録	https://portal.tus.ac.jp/centis/node/5877
④教職再課程認定WG議事録	https://portal.tus.ac.jp/centis/node/8874
⑤新課程に向けた準備WG議事録	https://portal.tus.ac.jp/centis/node/10594
⑥教職課程ハンドブック	

基準1の改善活動に関する資料(会議記録等)

2023年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（教職教育センター）

部局名称	教育支援機構 教職教育センター
------	-----------------

【基準2 内部質保証】

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検内容 ○点検・評価を定期的に実施しているか 2021年度末に東京理科大学教育支援機構教職教育センター 自己点検・評価実施委員会要項を整備し、自己点検・評価実施委員会を組織した。この自己点検・評価委員会が中心となって、2022年度に初めて自己点検を実施し、以降、毎年度自己点検・評価委員会を随時開催して、実施していく予定。 ○点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施をしているか 2022年度の自己点検・評価に基づき、2023年度に初めての改善を自己点検・評価委員会が中心となって行った。今後も自己点検・評価委員を中心には計画的に改善を行う予定。 ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（教職課程実地視察等）に対して適切に対応しているか 2011年度の教職課程実地視察における指摘事項を受けて、教職課程認定を受けている学部学科及び研究科専攻における教員養成に対する理念等の確認と公表を行っている。また、学校ボランティア活動の取り組みも活発化させるなど、改善に取り組んできた。今後は、2022年度の自己点検を踏まえ、自己点検・評価委員会が中心となって、適切に対処する予定。	改善事項（改善を要する点） 特になし	改善方法 改善期日：	改善内容 完了：	改善活動・内容に対する所見
③ <教職教育センターにおける内部質保証システムの有効性> 本学の内部質保証方針等に基づき、教職教育センターの内部質保証システムは有効に機能しているか。	○法令(教育職員免許法施行規則第22条の6)で定められた情報を公表しているか 教職教育センターHPにおいて公表しており、年度が変わる4月から5月に最新の情報に更新している。また、教職教育センターが毎年5月頃に発行している「教職教育センター活動報告書」では、教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組も取り上げている。 ○教育研究活動、諸活動等の状況を公表しているか 教職教育センターHPやRIDAIIおよび教職教育センターが毎年5月頃に発行している「教職教育センター活動報告書」において、情報は公表している。 ○教職課程登録者の学修成果に関する情報を公表しているか 教職教育センターが毎年5月頃に発行している「教職教育センター活動報告書」において、教員免許状取得者数及び教員採用者数の他、教育実習と介護等体験の実施状況、大学院入試や教員採用試験における大学推薦の状況、学校インターナンシップ状況などの情報を公表している。 ○教職課程の自己点検・評価に関する情報を公表しているか 自己点検評価は2022年度に初めて実施し、教職教育センターHP及び本学HPで公表した。 ○公表する情報の正確性、信頼性は担保されているか 教職教育センターが毎年発行している「教職教育センター活動報告書」は、年に10回開催される教職教育センター会議で報告のあった情報を基に作成して、正確な情報を記載している。 ○公表する情報を適切に更新しているか 情報は主に年度が替わる4月から5月に最新の情報に更新している。	特になし	改善期日：	完了：	
④ <教職教育センターにおける各種活動状況の公表・説明> 教職教育センター及び本学教職課程において、法令(教育職員免許法施行規則第22条の6)で定められた情報をはじめ、教育研究活動、諸活動等の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。					

長所・特色

東京理科大学教育支援機構教職教育センター 自己点検・評価実施委員会は教職教育センター所属教員の他、学部学科等が本務で教職教育センター兼担教員となっている教員も委員となっており、様々な学部学科等の視点から点検・評価が行われる体制となっている。また、教職教育センターはWEBサイトを独自で運用しており、事務室から更新ができるコンテンツを設けているため、情報を隨時更新できる体制が取ることができている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

④<教職教育センターにおける各種活動状況の公表・説明>に関しては、教職教育センターHPおよび教職教育センターが毎年発行している「教職教育センター活動報告書」において、必要な情報を公表している。次年度以降も継続的に自己点検・評価活動を行っていく。

基準2の自己点検・評価活動に関する本学ホームページ

名称	URL
④教職教育センター活動報告書	https://www.tus.ac.jp/ks/publication/activity.html
④教職課程 情報公表	https://www.tus.ac.jp/ks/publicinfo/
④RIDAII	https://www.tus.ac.jp/ridai/doc/ji/RIJIA01.php

基準2の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

- ④教職教育センター会議議事録
- ③学長室会議議資料（教員免許課程認定大学実地視察結果報告）
- ③東京理科大学教育支援機構教職教育センター 自己点検・評価実施委員会要項
- ③教職課程の自己点検・評価に係る研修（SD研修）

基準2の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準4 教育課程・学習成果】

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検内容 「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	改善事項(改善を要する点) 「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	改善方法 改善期日：2025年3月31日	改善内容 完了：	改善活動・内容に対する所見 「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
③ <目標等に基づく授業科目の開設と教職課程の体系性> 法令及び本学の教員養成の目標等に基づき、教職課程以外の科目との関係性を適切に保ちながら、教職課程にふさわしい授業科目を開設し、体系的に編成しているか。	<p>○法令及び教員養成の目標に基づいて編成しているか ・教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の法令に則った授業科目を開設しているか 教員免許状取得を目指す学生が適切な年次に適切な科目を履修できるよう、課程認定のある学部学科の専門科目や教養科目との開講時間の重複を避けて、法令に則った授業科目を開設している。</p> <p>○適切に教職課程を編成するための措置を行っているか ・学習指導要領、教職課程カリキュラムへの対応を適切に行っているか 文部科学省からの通知等の転送や各種会議での報告など、法改正等の際の情報共有体制が取られているため、学習指導要領等の改訂等が生じる際の、情報共有は適切に行なうことができている。また、この共有された情報を受けて各授業担当教員が自身の授業内容への反映を行うこととなるが、非常勤講師を含めて教職関係の授業担当教員を集めて開催される教職課程FD懇談会における科目別懇談会にて、同じ科目を担当する教員間で教授内容の相違が生じないように調整を行っている。 ・教職教育センターの目的、教員養成の目標及び教職課程の到達目標の整合性がとれているか 当センターの目的は教職教育センター規程に明記しており、それを反映した教職課程の到達目標を設定し、カリキュラムを設計している。 ・教職教育センターの目的、教員養成の目標と教職課程を置く各学部及び各学科等の人材育成に関する目的の整合性がとれているか 各学部学科にも教員養成の理念が定められており、それらは本学の教員養成の理念のひとつ「高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識」を各専門分野ごとに具体的な文言で表現したものになっていることから、整合性が取れていると言える。また、教職科目を設置している学科の教職担当者を委員として、教職課程連絡調整会議を設置し、年に2回会議を開催しており、そこでは法改正やカリキュラムの変更等が生じた際の情報共有を行うほか、教員養成の目標と、各学科の人才培养に関する目的について意見交換し、すり合わせが必要な場合には密に連絡を取りながら整合性が取れるように改善できる機会となっている。 ・教職課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮がされているか 骨格は全キャンパス共通として、教職課程の学年別年間予定表を作成し、1年次からの積み上げで、法令順守の下、教員養成の目標が達成できるように編成している。 ・個々の授業科目の内容及び方法が適切かどうか 各キャンパスで開講されている同一科目の内容については、年に1度教職課程FD懇談会を開催して科目担当者が集い、科目内容が統一されるように意思疎通を図っている。(※1) ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)が適切かどうか 法改正によって科目の新設が必要になった場合においては、教職教育センター所属の専任教員を中心に構成されている教職教育センター連絡会(およそ月1回開催)、教職教育センター所属の専任教員および嘱託専門員、教職科目を設置している学科などからなる教職教育センター会議(原則月1回開催)において審議の上、授業科目を設置している。 ・学部学科の教職課程担当者との適切な役割分担がされているか 前述※1に加え、教育実習の訪問指導においても、学生が研究室配属されている場合には指導教員が訪問に行く場合もある。このように、必要に応じて教職の指導内容においても分担を行っている。また、創域理工学部においては教職課程認定を有している学科の委員からなる介護等体験支援委員会が設置され、この委員と教職教育センターの専任教員等で、2年次に行われている介護等体験実習の事前・事後指導を行っている。 ・教職課程を置く各学科等の各科目の系統性を確保し、CAP制も踏まえて教職課程のカリキュラム編成がされているか 2018年度の大学基準協会による認証評価を受け、1年間に履修登録できる単位数の上限を超えて履修する学生の状況等の把握・検証し、単位の実質化を図る措置が求められた。そこで、2019年度に教職教育の質向上のための検討WGを、教職教育センターの下に設置し、単位の実質化に向けた検討を行った。その結果、2020年度から「教育工学」および「教育実習指導演習」を選択科目に変更した。また学科毎に状況が異なるため、弾力的なカリキュラムの運用ができるよう引き続き検討を行っている。</p>	<p>学校教育に求められる実践的指導力の養成や、学生が教育実践の最新事情について理解する機会として、学校ボランティア、インターンシップ、教職科目としての「学校インターンシップ」「学校インターンシップ(アドバンス)」を開講している。 しかしながら、教員免許状取得に必要な下限の単位数を超えての履修は、専門科目等卒業に必要な単位の修得や、卒業研究等の学習活動との両立が困難であるために、上記活動への参加者や授業履修者は少人数に留まっている。 また、2022年度以降、各自治体が実施する教員採用試験の前倒し実施(3年時の前期)に伴い、4年時に実施してきた教育実習の在り方にについて、見直しが求められる可能性が生じている。例えば、中学校教員免許状に必要な3週間の教育実習を、3年次までに1週間、4年時は2週間に分割する案等が話題となっている。 このためには、実習生の受け入れ校や教育委員会等の協力が不可欠となるが、母校実習の場合、3年次に1週間だけの受け入れの可否については未知の案件となっている。 教職教育センターでは、高大連携の必要性から、学生・院生とのインターンシップ受け入れの開拓に努めてきた。その結果、東京及び近郊の学校に受け入れ可能な枠が増加してきている。そのことも踏まえ、教職希望学生・院生との履修者数を増やしていくことが、今後の教員養成にも資することとなる。現状では、履修者が連続して不足することにより科目が開講できなくなることが危惧される。 このため、専門学科との調整の機会を設けて改善策を検討する。</p>			

○教職課程の充実
 ・教育実習が実りあるものとなるよう、必要な履修要件を設定とともに、事前指導・事後指導を行っているか
 事前・事後指導は、本学出身で中学・高等学校に教員として勤務し管理職経験もある者を嘱託専門員として採用し、嘱託専門員の先生を中心として学校現場に即したきめ細かい指導が行われている。また、教育実習に行く直前にも指導を行い、教育実習中の注意事項等を改めて指導している。
 ・取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定しているか
 教科指導においては、学生が3年時に履修する数学科指導法1.2、理科指導法1.2、情報科教育法1.2などにおいて実験や実習を含む模擬授業を行うように指導している。
 ・地域の子供の実態や学校における教育実践の最新事情について学生が理解する機会を設けているか
 選択科目であるが、「学校インターンシップ」という科目では学生が学校現場でのインターンシップ（40時間）を通して学ぶことを目的としている。この科目では、学校から求められる姿勢を身につけること、教育実践における具体的な事例の事例検討会を通して、教員として必要な資質・能力の向上を図ることを目的としている。
 そのほか、創成理工学部では「ちば！教職たまごプロジェクト」への参加を呼び掛けることや、神楽坂キャンパス、野田キャンパスで各教育委員会主催の教員養成プログラムの案内を学生に周知して機会を提供するなどし、学生が地域の子供の実態や教育現場の現状を理解する機会を設けている。
 ・建学の精神を具現する特色ある教職課程教育がされているか
 本学の建学の精神は「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」であり、卒業後に教職に就くことは、建学の精神を具現化する1つの方法である。教職の履修を考えている学生を対象としたオリエンテーションにおいて、このことを説明したうえで本学の教職課程についての説明を行っている。したがって、本学で開講されている教職科目の中で、建学の精神を直接的に扱いながら教えるような科目は設置していないが、全ての科目において建学の精神が包括されていると考えている。

④	<p>○授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための処置がされているか ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）が実施され、授業内容とシラバスとの整合性の確保等がされているか ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法がとられているか ・適切な履修指導が実施されているか ・アクティブラーニングやICTの活用がされているか 毎年開催している教職課程FD懇談会の中で、各キャンパスで同科目もしくは同科目群の授業担当教員が集まり、シラバスの内容の摺合せに加えて、当該年度の授業を各々がシラバスに沿って実施できたか確認するとともに、実施する中で出てきた課題を共有し、次年度に向けたシラバスや授業の内容の改善に取り組んでいる。その中には、アクティブラーニングやICTの活用を含めた授業方法に関する改善等も含まれている。2022年度は1月10日と1月12日に分けて実施された。1月10日はSTEM/STEAM教育についての全体講演会を実施し、37名の参加があり、今後、授業を展開する際の参考となるような知識・技能の修得の場とした。1月12日は科目別懇談会を実施し、34名の参加があり、各同科目ごとの懇談会で意見の交換等を行った。ここで出た意見は、教職教育センター会議の報告資料としてまとめられ、教職教育センター会議委員が共有している。 また、各教員は教育支援機構・教育DX推進センターが主催するFDセミナーに参加し、アクティブラーニングやICTの活用について研鑽する仕組みとなっている。</p>	特になし	改善期日 :	完了 :
⑤	<p>○成績評価に関する共通理解の構築（同名称科目の成績評価の標準化等）がされているか ○成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置がとられているか ○段階履修、教員免許取得のための条件等が明示されているか 教職課程FD懇談会の中で、同科目もしくは同科目群の授業担当者間で成績評価に関する認識について共通理解の構築を図っている。また、成績評価の客観性・厳格性を担保する一環で、本学では成績評価の分布について一定の基準を定めており、その基準から外れた授業科目については教育支援機構長から授業担当教員にヒアリングを実施する仕組みとなっている。さらに、教職課程への登録希望者を対象に「教職課程登録ガイド」を実施し、その中で資料とともに教員免許取得に必要な条件や段階履修のモデルについて説明している。また、関連資料を学内の学習管理システム（LETUS）上にアップロードし、教職課程に登録している学生はいつでもアクセスできるようにしている。</p>	特になし	改善期日 :	完了 :
⑥	<p>○期待する学修成果の明示と学修成果を測定するための指標の適切な設定がされているか ○履修カルテの適切な運用と活用がされているか ○学修成果を把握及び評価するための方法の開発がされているか 全学的な組織である、教育支援機構・教育DX推進センターによる、シラバスのチェックならびに、成績評価結果などを受け、指標の適切な運用を行うよう調整を行っている。また、本学の学習管理システム上で履修カルテを構築し、指導に活用している。履修カルテには教職課程の履修科目および成績が基幹システムと連動して更新・確認できるようになっており、各学生が取得を目指している教員免許や、教職に関わる課外活動、および年度ごとの自己評価が入力できるようになっている。教職教育センターの所属教員が定期的に入力状況を確認し、入力がない場合は当該学生に入力を促しており、履修カルテの情報を日々の個別の指導に活用している。</p>	特になし	改善期日 :	完了 :

<p><教育課程の点検・評価、改善・向上></p> <p>教職課程の内容及びその履修方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>(7)</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価を行っているか ○学習成果の測定結果の適切な活用が行われているか ○授業改善のためのアンケート実施、組織的な検証、改善・向上活動への活用がされているか ○点検・評価結果に基づく改善・向上（教職課程及び個々の授業科目の充実のための検証、改善・向上）活動が行われているか。 履修カルテに教職課程の各学生の目標、履修、成績、自己評価を閲覧できるようになっており、また教員採用試験の受験状況や合否状況についても集計し、定期会議にて共有している。教職教育センターの所属教員は、これらの根拠および会議資料に基づいて点検・評価を行う体制ができている。本学では前期・後期の授業期間終了時期に「授業改善のためのアンケート」を実施しており、その結果を各授業科目担当の教員にフィードバックする仕組みができている。 また、2022年度末に学部4年生の教育実習を終えた学生が履修する「教職実践演習」に出席している学生を対象に、教職課程に特化したアンケートを実施した。今後は、その回答データも踏まえた教職課程の改善・向上に向けた取り組みが行われることが望ましい。</p>	<p>授業改善のためのアンケート結果を踏まえ、教職課程の改善・向上活動への活用を検討する。</p>	<p>改善期日：2025年3月31日</p> <p>主に学部4年生の教育実習を終えた学生が履修することとなる授業「教職実践演習」に出席している学生を対象に、教職課程の授業についてアンケートを行うこととし、教職教育センター会議における連絡会でアンケート項目などについて検討を進める。 また、1年生から2年生といった、教育実習に行く準備を始めていない学生を対象にしたアンケートの実施についても、同会議で検討を行う。 また、アンケート結果の分析を行う。</p>	
---	--	---	---	--

長所・特色

教育学部などの教員養成を主な目的とする学部以外でも、教職課程を追加的に履修し、所定の単位を取得すれば教員免許状を取得できる開放制を取っている本学では、掲げている教員養成の理念を実現するためには学部学科との綿密な連携が必要とされる。このことに対して、学部学科ごとに教員養成の理念を設けるとともに、教職課程認定のある学部学科の教員が一堂に会する教職課程連絡調整会議や、教職関係科目を担当する教員が学内外問わず参加する教職課程FD懇談会を実施して情報共有を十分に行い、連携が保たれている。

また、大学全体としてFD活動が積極的に行われていることから、ICT活用やアクティブラーニングの手法について研鑽を積むことができる環境がある。加えて本センターでも教職関係授業で使用できるタブレット端末を多数準備し、教職課程指導室にICTを活用した模擬授業スペースを設けるなど、効果的な教育・指導ができる環境整備がされており、教職関係科目の学習成果の向上を図っている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学の教員養成の理念を基に、学部学科における教員養成の理念を策定し、それらを実現するカリキュラムも策定している。また、学部学科との連携を取りながら法令に則った教職課程の運営をしている。さらに、個々の授業に視点を移すと、大学全体で行っているシラバスのチェックや成績評価結果の確認に準じることによる適切な授業運営がされていることに加え、授業の質を向上させることのできる機会の提供及びICT環境の充実が行われている。
しかし、いかに教育効果の高い授業がされていたとしても、それが教職課程において選択科目であった場合あるいは専門学科において卒業所要単位に含まれない科目となっていた場合、教員免許取得に必要な下限の単位数を超えての履修は、専門科目等卒業に必要な単位の修得や卒業研究等の学習活動との両立が困難であるため、履修者数が少なくなってしまう現象が生じている。今後は、教職関係科目と専門科目等の両立がしやすい施策を専門学科とともに模索していく。

基準4の自己点検・評価活動に関する本学ホームページ

名称	URL
③教職課程の履修	https://www.tus.ac.jp/ks/course/teaching_profession.html
③教員養成に対する理念	https://www.tus.ac.jp/ks/course/philosophy/
③教職教育センター活動報告書	https://www.tus.ac.jp/ks/publication/activity.html
⑥⑦教職履修カルテ	https://letus.ed.tus.ac.jp/mahara/blocktype/karte/view/

基準4の自己点検・評価活動に関するその他の資料（会議記録等）

④⑤教職課程FD懇談会 資料
③④教職教育センター会議資料
⑤教職課程登録ガイド資料
③各学部学修簿、大学院要覧
③教職課程ハンドブック
③教職教育センター規程

基準4の改善活動に関する資料（会議記録等）

教職課程FD懇談会 資料
2022年度教員免許取得見込み学生対象アンケート回答集計結果
2022年度教職実践演習未履修学生対象アンケート回答集計結果

2023年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（教職教育センター）

【基準6 教員・教員組織】

部局名称	教育支援機構 教職教育センター
------	-----------------

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検内容 ○教職教育センターの「求める教員像」を設定しているか (教員養成に必要な専門分野等に関する能力、教育に対する姿勢等) 設定し、本学HPで公開している ○教職教育センターの「教員組織の編成方針」を設定しているか (分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等) 設定し、本学HPで公開している	改善事項（改善を要する点） 特になし	改善方法 改善期日： 2023年度退職教員の後任人事及び2026年度退職教員の後任人事では、教職科目の心理学分野を担当できる専任教員や、実務経験を有する選任教員についても検討していく。 また、理学研究科科学教育専攻の所属の可能性についても確認していくことが必要である。 その他、実務経験を有する専任教員の確保に努めることも必要である。	改善内容 完了： 改善期日：2027年3月31日 2026年度までに教職教育センターの教員2名が定年退職を迎えて退任する予定であることから、その後任に教職科目に係る心理学系の教員採用の可能性について教職教育センター関連諸会議などで検討し、募集活動及び採用活動を行う。 また、それまでに別の機会で新規採用の機会が生じた際は、教職科目に係る心理学系の教員採用について検討を行うこととする。	改善活動・内容に対する所見
① 教職センターの目的、及び教員養成の目標等に基づき、教職教育センターとして求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○教職課程認定基準で定められた必要専任教員数の充足しているか 満たしている。 ○教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性があるか 整合性は図られている。 ○特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮がされているか 40代半ばの教員が多くバランスに偏りが見られる。 ○教員養成を行ううえで主要と認められる授業科目における専任教員の適性な配置がされているか 教職課程認定基準4-3 (5) i) 及び4-4 (5) i) に定められている必要専任教員数は充足されている。また、4-3 (5) ii) 及び4-4 (5) ii) に定められている必要専任教員数についても充足している。しかし、本学の教職課程を安定して運営していくという視点において、教養教育研究院所属の教員が教育の基礎的理解に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に係る部分）を担当している点は、当該教員の後任に係る人事権が教職教育センターにないことから、当該教職科目を担当できない教員が採用される可能性がある。そのため、教職科目に係る心理学分野の専任教員を教職教育センター専任教員として確保することが望ましい。 また、今年度に1名、2026年度に1名の専任教員が定年退職となるため、今後の採用人事においては、バランスのとれた年齢構成となるよう計画的に採用人事を進めていくことが必要である。 ○担当授業科目に関する研究実績の状況や学校現場等での実務経験の状況を考慮した配置がされているか 2026年度までは配置できている。 ○専任教員と嘱託専門員及び事務職員との協働体制がとれているか 専任教員と嘱託専門員が共に委員となっている教職教育センター会議において、重要な決定を共に審議するほか、情報共有する機会がある。例えば、大学推薦や学校インターンシップなどの教職教育センターとして行っている取組においては、専任教員と嘱託専門員から委員が選出されるワーキンググループなどを設置しており、各取組が専任教員と嘱託専門員の協働による運営をしている。加えて、教職関係科目の授業においても、専任教員と嘱託専門員が共に担当教員となっている授業がある。 また、教職関係科目担当教員は、専任教員と嘱託専門員に限定することなく、担当者全員が参加対象となる教職課程FD懇談会の中で、同科目もしくは同科目群の授業担当者間で、成績評価に関する基準や方法について共通理解を図っている。さらに、事務職員がそれらの会議やワーキンググループの事務を担うことにより、円滑な運営に貢献している。その他、関係法令を遵守した運営や申請等が適切にされるように対応している。	2023年度退職教員の後任人事及び2026年度退職教員の後任人事では、教職科目の心理学分野を担当できる専任教員や、実務経験を有する選任教員についても検討していく。 また、理学研究科科学教育専攻の所属の可能性についても確認していくことが必要である。 その他、実務経験を有する専任教員の確保に努めることも必要である。	改善期日： 2027年3月31日 2026年度までに教職教育センターの教員2名が定年退職を迎えて退任する予定であることから、その後任に教職科目に係る心理学系の教員採用の可能性について教職教育センター関連諸会議などで検討し、募集活動及び採用活動を行う。 また、それまでに別の機会で新規採用の機会が生じた際は、教職科目に係る心理学系の教員採用について検討を行うこととする。	完了：	
② 教員組織の編制に関する方針等に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○方針に基づく教員組織の編制> 教員組織の編制に関する方針等に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。				

③	<教員の募集、採用、昇任等の適切な実施> 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	<p>○教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手續の設定と規程の整備がされているか</p> <p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施が行われているか 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている。 本センターの専任教員（教授・准教授・講師（嘱託特別講師を含む）・嘱託助教ごと）の募集・採用・昇任に関する研究能力・教育能力・人物評価の基準および手續の設定は、本センターの内規「教育支援機構教職教育センターにおける職位別資格基準」と「教育支援機構教職教育センターの採用・昇任フロー」として整備している。 本センター専任教員7名のうち4名は理学部第一部、3名は理工学部を兼担している。教員人事は、センター長、副センター長（2名）、センター所属の専任教員、および上記兼担当学部の専門学科所属教授、教養育研究所所属教授からなる「専任教員採用のための選考会議」を設置し資格審査および選考を行い、教育支援機構長、担当副学長、兼担当学部長及び教職教育センター長による最終面接を行い、最終候補者1名を「教員人事委員会」に提出し承認を得る。その後、兼担当学部において資格審査を行う。兼担当学部からの報告に基づき、本センター会議委員の教授全員で審議を行い、教育支援機構会議で審議する。教育支援機構長はその結果を学長へ上申する。 本センターの嘱託専門員の採用についても「教育支援機構教職教育センターの採用・昇任フロー」に整備されている。2023年4月採用の嘱託専門員（3名）の募集・採用については、上記規定に沿って実施している。 </p>	特になし	改善期日：	完了：
④	<FD活動の実施を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上> ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教職課程に携わる教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	<p>○組織的なFD活動が実施されているか</p> <p>○教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFDが実施されているか（実際に参加が確保できているか等も含める）</p> <p>○授業改善のためのアンケートの組織的な活用がされているか（授業科目の検証、改善・向上につながる組織的なFD活動への活用） 本学では、教育支援機構・教育DX推進センターが主体となり、アクティブラーニングや成績評価、ICT活用に関するFD研修会を定期的に開催しており、教職教育センターの所属教員もこれらに参加することで教員組織としての授業力の向上に努めている。また、教職教育センターでは教職課程FD懇談会を定期的に開催し、特に教職に特化した授業の諸課題について共有、改善に向けた施策を検討する体制を構築できている。また、授業改善のためのアンケートの結果は、上述のFD懇談会の議題にし、それぞれの担当科目の情報交換する仕組みを構築している。 </p>	特になし	改善期日：	完了：
⑤	<教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上> 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価がされているか</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上がされているか 現段階において定期的な点検・評価が行われているとは言えないため、点検・評価の方法の検討を行うことが望ましい。 </p>	授業担当教員の業績などについて定期的な評価が行われることがなく、点検・評価の方法も定められていないため、定めていく必要がある。	改善期日：2025年3月31日	完了：
				教員組織の適切性について、定期的な点検・評価を行う。具体的には、授業運営上の専門分野、中期計画を年度ごとに確認を行う。また、研究業績、教育実績等の確認、点検を行う。	

長所・特色

本学は、神楽坂キャンパスでは2学部8学科、野田キャンパスでは1学部4学科が教職課程を設置している。教職教育センターを本務とする7名の専任教員が2つの学部のいずれかに所属（兼担）し、それぞれの学部が採用、昇任に関する資格審査を行っており、本学の教職課程を一体的に運営するための人事体制となっている。また、本センターには、教育実習に係る授業科目および数学・理科の教科指導法を担当する嘱託専門員10名と介護等体験を担当する嘱託専門員1名が所属している。前者は本学OB・OGの実務家教員であり、授業担当の他、学生の教員採用試験対策指導や進路相談にも携わっている。さらに、事務職員は教職課程に関する専門性を有しており、教職に関する法令あるいは文部科学省からの通知等については、教員への説明が適切に行えており、情報の正確な共有ができるていることに加え、教職課程履修者に対する窓口対応を含む支援業務についても丁寧かつ的確であり、教職課程の運営に大きく貢献している。これら教職員が各々が持つ特性を発揮して役割にあたることができていることが、本学教職課程教育の特色となっている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

教職教育センターの目的に基づき、本センターとして求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しており、本学の教員養成にふさわしい教員の採用がされるとともに、専任教員と嘱託専門員の協働体制が取れた教員組織を構築し、事務職員による組織運営のサポートにより適正で円滑な運営もなされていると言える。ただし、定期的な点検・評価がされているとは言えず、これから点検・評価の仕組みを検討していく。

加えて、教職教育センター所属の専任教員においては、FD活動及び教務担当幹事の補職がなく、教務担当となった教員が理学部第一部、理学部第二部、理工学部の会議にオブザーバーとして参加しているが、今後はオブザーバーとしての責任所在を明確化しておくことが必要である。さらに、嘱託専門員においては、教育行政や学校教育現場をよく知る実務経験のある教員を継続的に確保していくことが必要であるが、採用年齢が高齢化の傾向にあり、採用の在り方について、まずは検討する。

FD活動については、センター一本務教員・学内教職員担当教員・非常勤講師を対象とする「教職課程FD懇談会」を催し、各科目的担当者間で、コアカリキュラムを踏まえた授業実施状況の情報共有と次年度の授業計画・シラバス等の検討を行っている。これによって、本学の教職課程の点検及び一体性を図ることができている。

基準6の自己点検・評価活動に関する本学ホームページ

名称	URL
①東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針（教職教育センター）	https://www.tus.ac.jp/about/university/editorial_policy/file/professional_graduateschool/kyoin_hou
②教員紹介	https://www.tus.ac.jp/ks/about/teacher/
②RIDAI	https://ridai.admin.tus.ac.jp/ridai/doc/sy/RISYZ01.php

基準6の自己点検・評価活動に関するその他の資料(会議記録等)

- ①教職教育センター会議記録（2022年3月8日開催）
- ②教職教育センター会議資料
- ③「教育支援機構教職教育センター教育職員の人事に係る 資格基準内規検討WG」会議記録（第1回は2021年5月6日、第2回は2021年5月27日開催）
- ④教育支援機構会議会議記録（2021年7月2日開催）
- ④教職課程FD懇談会資料

基準6の改善活動に関する資料(会議記録等)

- 2022年度教員免許取得見込み学生対象アンケート回答集計結果
- 2022年度教職実践演習未履修学生対象対象アンケート回答集計結果

2023年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（教職教育センター）

部局名称 教育支援機構 教職教育センター

【基準7 学生支援】

「内部質保証体系図③」（2022年4月～）
自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動

「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～）
大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動

「内部質保証体系図⑨」
大学質保証推進委員会による改善活動の精査

点検・評価項目 評価の視点（コメント参照）	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
② <目的等に基づく教員志望者を対象とした支援体制の整備と支援の適切な実施> 教職教育センターの目的及び教員養成の目標に基づき、教職課程登録者（教員志望者）の支援体制は整備されているか。また、支援は適切に行われているか。	<p>○教職課程希望者の確保に係る支援体制 ・教職課程に関する積極的な情報提供 オープンキャンパスで模擬授業等のイベントを開催し、かつ教職課程のブースを設けて個別相談に応じることで、受験生への情報提供を行った。多数の参加を得て、適切に実施できた。また、教職教育センター独自のホームページにおいても教職課程の紹介等を行うことで、受験生を含めた広く一般に情報提供を行った。最新の情報に更新されるよう古くなった情報を点検し適宜修正を行うことで、適切な情報提供を行うことができた。</p> <p>○教職課程希望者向けのガイダンス 教職課程希望者を対象に教職課程登録ガイダンスを実施し、教職課程の魅力や履修方法等に関する情報提供を行った。年度当初に加え、後期からの履修も可能なように年2回ガイダンスを開催した。その結果、おおむね滞りなく履修登録が行われ、教職課程希望者が教職課程の履修を始めることができ、適切な支援となつた。</p> <p>○履修指導 ・個々の学生への履修指導、学修指導体制と実施状況 履修指導は、教職教育センター専任教員ならびに嘱託専門員と教職課程担当事務職員が連携して行った。窓口等における対面での相談に加え、メールやZOOM等のオンライン会議システム等を活用することで、学生のニーズにより適切に対応することができた。</p> <p>・教育実習や介護等体験に係る指導及びフォローワー体制と実施状況 教育実習では、教育実習事前指導と事後指導を実施とともに、実習中には実習校を巡回して訪問指導を行った。トラブルが生じた場合にはすぐに教職教育センター専任教員ならびに嘱託専門員が対応する体制を整えていたため、適切な対応を取ることができた。また、介護等体験では、新型コロナウィルス感染症拡大にもなう代替措置を使用する場合には解説動画・資料を提供し、実地（特別支援学校）で実施する場合には事前指導、直前指導、事後指導（各1回）を行つた。指導を徹底したこと、おおむね滞りなく体験を終了することができ、適切な支援を行なうことができた。</p> <p>・履修カルテを活用した指導と、それらの教職実践演習における活用 履修カルテは、教職教育センター専任教員ならびに嘱託専門員が学生の作成状況を定期的に確認し、作成が不十分な学生には個別に督促を行つた。教職実践演習では、教師としての最低限の資質・能力が身についているかを履修カルテの内容に基づいて学生一人一人が振り返る機会を設け、指導を行つた。その結果、ポートフォリオとしての履修カルテを適切に活用することができた。</p> <p>○進路指導 ・教職就職希望状況（人数、意欲、適性等）の把握 教職履修カルテに希望進路を入力することとなっており、履修状況や振り返りとともに確認をすることができるようになっている。</p> <p>・教員採用試験対策、学校インターンシップ 教員採用試験対策は、正規のカリキュラムとは別に講座を設けて、筆記、論作文、面接などの試験に備えた指導を行つた。また、採用試験にかかる情報提供については、オンライン上の教育支援システム等を通じて周知した。さらに、教員採用試験対策に関する雑誌や書籍等を購入して学生の閲覧に供した。加えて、嘱託専門員が日曜日に教員採用試験対策講座を年間を通して企画・実施しており、受験前年度の学生向けから受験直前対策、そして二次試験対策など、各受験段階に沿つた内容の講座を設け、自身の教師経験などを生かした指導を行つてゐる。以上の方により、教員採用試験対策の適切な実施に努めた。学校インターンシップは、教職課程における科目として開設しているほか、個別の中学校・高等学校とインターンシップに関する協定を締結して、学生の派遣を行つた。センター長を中心として協定校の開拓に努め、インターンシップ実施機会の充実を実現できた。また、各自治体が実施するインターンシッププログラムに関する情報を学生に周知し、参加を促すなど、学生の体験機会を増やす支援を適切に行つた。</p> <p>・求人情報の提供 求人情報の提供は、本学に情報が寄せられたものについてオンライン上のCLASSシステム等を通じて学生に周知したとともに、教職教育センター専任教員ならびに嘱託専門員にも周知して学生への呼びかけを徹底して、適切な情報提供を行つた。また、教員採用試験における大学推薦についても、キャリアセンターと連携のうえ学生に周知し、選考に係る審査や面談等を教職教育センターで行つてゐる。さらに、東京学芸大学との教員養成の高度化のための連携協定と横浜国大との教員養成高度化連携に関する協定の締結により、大学推薦受験枠による高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院である教職大学院への受験が可能となつており、その周知も行つてゐる。</p> <p>・キャリアセンターとの連携 キャリアセンター（就職課）との連携は、主として求人情報の受付と周知についてはキャリアセンター（就職課）が担当しているため、教職教育センターに来た求人は教職課程担当事務からキャリアセンターに情報共有する体制をとつてゐる。また、急募の情報が入つた場合は教職課程担当事務からも学生等への周知を行うなど事務部署間の緊密な情報共有の下、適切に連携を行つた。</p>	特になし	改善期日： 完了：		
③ <教員志望者を対象とした支援の適切性の点検・評価、改善・向上> 教職課程登録者（教員志望者）を対象とした支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価が行われているか 教職課程登録者（教員志望者）に対する支援体制、履修指導、進路指導等については、教職課程登録者数や採用試験結果の状況といった評価の指標となり得るデータを収集・整理した上で、毎月1回行われる教職教育センター連絡会ならびに教職教育センター会議において報告し、課題点について会議の場で検討を行い迅速に対応するなど、適切な点検・評価の実施を行つた。</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上がされているか 一例として、オープンキャンパスを通じた教職課程に関する積極的な情報提供をあげることができる。教員に対する負のイメージが社会的に広まる中で、教員という職業の魅力を伝え教職課程履修者を増やすために、受験生への周知をいかに行なうかということが教職教育センター連絡会等での点検・評価活動において問題となつてゐた。これを踏まえ、イベント内容や開催場所の再検討を行い、特に場所について受験生の導線を踏まえてアクセスしやすい教室を確保したことなどにより、参加受験生数の増加に結び付き、いっそ効果的に積極的な情報提供を行うことができた。</p>	特になし	改善期日： 完了：		

長所・特色

専任教員のみならず、嘱託専門員および事務職員とが連携し、一体となって教職課程運営を行うことで、教職課程登録者（教員志望者）の確保から中学校・高等学校等教員としての採用に至るまで円滑に支援できている。特に、OB・OGであり中学校・高等学校での実務経験を有する嘱託専門員は、本学独自の教員採用試験対策講座を開講・運営するほか、学生からの就職・進路相談に随時対応するなど、自身の経験をあらゆるところで学生に還元しており、教師を目指す学生を精神的な面から技術・技能的な面まで支援している点は、本学が長年にわたって多くの教員を輩出してきた強みを生かした最大の長所でもある。また、玉川大学と小学校教員養成特別プログラムに関する協定を締結することにより、教育学部や教育学科を持たない大学に在学しながら小学校教諭二種免許状取得に必要な単位を修得できるようになっており、その履修者には小学校での学校インターンシップを行うなど、進路選択の幅を広げるための支援も行っている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学の教員養成は歴史が長く、これまでの取り組みの蓄積の成果として、教員採用に関しては毎年相当数の学生を中学校・高等学校等の教員として送り出すことに成功している。また、点検・評価、改善・向上の取り組みは教職課程運営のなかに確実に埋め込まれており、改善等も行われてきていることから、十分に機能していると評価できる。

基準7の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
②本学の教職課程	https://www.tus.ac.jp/ks/course/
②教職教育センター活動報告書	https://www.tus.ac.jp/ks/publication/activity.html
②教職履修カルテ	https://letus.ed.tus.ac.jp/mahara/blocktype/karte/view/

基準7の自己点検・評価活動に関連するその他の資料（会議記録等）

③教職教育センター連絡会記録
③教職教育センター会議議事録

基準7の改善活動に関連する資料（会議記録等）

2023年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（教職教育センター）

【基準8 教育研究等環境】

部局名称	教育支援機構 教職教育センター
------	-----------------

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検内容 「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	改善事項(改善を要する点) 「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	改善方法 「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	改善内容	改善活動・内容に対する所見
② <教員養成に必要な施設、設備の整備> 教職課程の到達目標に掲げた能力等を修得させるために必要な施設及び設備を整備しているか。 OI CT環境、模擬授業用の教室、関連する図書の設置等、教職課程の授業実施に効果的な施設・設備がされているか（理科実験室、アクティブラーニング教室等）。 神楽坂キャンパスにおいては、教職教育センター事務室内に関連する検定教科書等を整備している。加えて、中学校の教師用電子教科書および電子教科書を提示するためのPCの設備もあり、学生が模擬授業を行うための備品がなされている。 また、教職指導を業務とする嘱託専門員が使用している教職課程指導室においても、プロジェクターとホワイトボード等の機器が整備され、教員採用試験直前の学生が少人数で模擬授業ができるよう整備している。 さらに、理科実験室については、教職課程を履修している学生が使用することを目的とした理科実験室および理科実験準備室が整備している。理科実験室は、天井から吊り下げ式のパーテーションで3つに分割することができる程度に大きな部屋である。ドロフト、廃液処理、常時メダカの飼育、純水、可動式の黒板複数、プロジェクター、電子黒板などが備え付けられており、中学校・高等学校の理科実験を含む模擬授業がいつでもできるような状態になっている。理科実験準備室については、理科実験室と同様に中学校・高等学校の理科実験ができるように実験教具や薬品等の整備をしている。 加えて、アクティブラーニング教室である852教室にはタブレット端末を多数配備し、適宜整備を行うことによって、その教室で多く実施されている教職関係授業の質の保証に資している。 野田キャンパスにおいても、教職指導を業務とする嘱託専門員が使用している教職教育センター室において、黒板やホワイトボード等の機器が整備され、教員採用試験直前の学生が少人数で模擬授業ができるように整備されている。また、関連する検定教科書等が整備している。また、中学校の教師用電子教科書および電子教科書を提示するためのPCの設備、生徒用を想定したタブレット端末もあり、学生が模擬授業を行うための備品がなされている。 理科実験室については、教職課程を履修している学生が使用することを目的とした専用の理科実験室はないものの、教職専用の理科実験準備室を整備している。理科実験準備室は2018年度に環境を整備し、予備実験や3~4人程度の少人数であれば模擬授業ができるように、ホワイトボード、水道、廃液処理などの設備を整えた。実際に、実験を含む模擬授業のための学生自身による予備実験や模擬授業の準備等で活用している。理科実験準備室があるフロアに、化学を専門とする学科のための実験室があり、管理している学科と密に連絡を取りながら教職の学生の模擬授業等で利用している。	改善事項(改善を要する点) 野田キャンパスにおいて教職課程を履修する学生の使用を目的とした理科実験室がないため、引き続き整備を検討していく。	改善方法 改善期日：2026年3月31日	改善内容 完了：	改善活動・内容に対する所見	

長所・特色

理工系大学であるにもかかわらず、教職課程のための理科実験室・理科実験準備室が整備されていることは特筆すべきことである。また、いずれにキャンパスにおいても検定教科書やデジタル教科書、関連した図書が教職教育センターの部屋に図書コーナーとしてまとめられており、模擬授業や教員採用試験対策としても充実した環境にある。また、教職指導を専門とする嘱託専門員の方が在籍している教職支援室には、ホワイトボードやプロジェクターが整備され、少人数での模擬授業ができるような環境が整っており、きめ細かい指導が可能となっている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学の建学の精神に則り、教員養成に必要な施設および設備はおおむね整っている。キャンパスによって学部学科が異なるため、教職課程を履修する学生数が異なることが原因で柔軟な対応をしていることは長所もあるが、場合によっては改善が必要な側面もある。

基準8の自己点検・評価活動に関する本学ホームページ

名称	URL
本学教職課程の特徴	https://www.tus.ac.jp/ks/course/feature.html

基準8の自己点検・評価活動に関するその他の資料(会議記録等)

基準8の改善活動に関する資料(会議記録等)

2023年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（教職教育センター）

部局名称	教育支援機構 教職教育センター
------	-----------------

【基準9 社会連携・社会貢献】

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
<p>点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)</p> <p>②</p> <p>関連する行政、教育委員会、中学・高等学校、地域社会等との連携を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や学生への指導の充実につなげているか。また、教職教育センターで蓄積した教員養成に係る教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>②</p>	<p>○関連する行政、教育委員会との連携、交流が実施されているか 東京都教育委員会、埼玉県教育委員会、浦安市教育委員会、横浜市教育委員会などと適宜、連携、交流を行っている。 また、過去に川口市教育委員会と浦安市教育委員会とは、(独)教職員支援機構の研究委託を受けて、教材開発や授業開発、研修を行った。その成果はHPに公開している。</p> <p>○教育実習を実施する中学・高等学校との適切な連携・協力がされているか コロナ禍において、感染拡大防止の観点から教育実習先に直接、実習訪問に訪れる機会は減ってしまったが、適宜実習先と連絡を取り合い、連携・協力を実施している。 また、平時から教育委員会等との連携を活発に行うことにより、過去に新型コロナウイルス感染症拡大に伴って教育実習が中断・中止となってしまった学生を臨時に受け入れてもらえたほどに良好な関係を築いている。</p> <p>○学校現場の体験活動を行う機会の積極的な提供ができるか ・学校インターンシップおよび1日参観実習 本学においても、2016年度から組織的に学校インターンシップ等の制度を導入し、各教育委員会、中学校・高等学校と学校インターンシップ協定を締結した。2017年度からは新たな高等学校と連携協定を締結し、学生への事前指導やサポートを行う体制を強化した。また、学校インターンシップ等受入校の教育と、本学教職教育センターにおける教育の充実・発展を図るために、学校インターンシップ実施要項を作成し、学校インターンシップ受入校と本学との間で、連携協力に関する協定を締結している。 また、長期にわたって学校インターンシップに参加することは、大学の授業との兼ね合いもあり、多くの学生にとって容易ではない。そこで、本学と協定を締結した教育委員会・学校にご協力いただき、教育現場を一日参観することにより、教師の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促すことを目的として、学校インターンシップ(一日参観実習)を実施している。</p> <p>○教育研究成果の還元がされているか ・教員免許状更新講習 本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許状更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」こと同時に、これらの能力向上に資するような機会を提供していた。 ・現職教員研修 2018年度から理数教育研究センター及び東京都教職員研修センターと連携し、東京都の現職教員を対象にした「専門性向上研修」を実施することとした。本研修では、数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図ることを目的に、「学習指導要領を踏まえた指導の充実」、「数学と実社会の関わり」、「数学科における主体的・対話的で深い学びに向けたICTの活用」について、講義、数学体験館の見学、演習を行った。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

長所・特色

本学では、2016年度より、学校インターンシッププログラムを定期的に実施し、新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う上での体制を整えるべく、教職教育センター長のもとに、WGを設置している。そして、定期的にインターンシップに参加することができない学生に対しては、一日参観実習(1日完結型のインターンシップ)を通じて、学校現場体験の機会を提供している。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面でのインターンシップが叶わなかった期間においては、かえつ有明中学・高等学校と連携をとり、大学生と中高生をオンラインで繋ぎ、大学生がZOOMにより中学校や高等学校の授業に参加することで、オンラインでのインターンシップの機会も確保した。教育委員会との交流に関しては、埼玉県教育委員会や横浜市教育委員会などと定期的に交流している。とりわけ、浦安市教育委員会とは、2019年度より浦安市教育研究会の算数・数学部会において当センター教員が小中学校の教員研修に深く携わり、密接な信頼関係を築いている。このような取組が功を奏し、コロナ禍における教育実習の期間短縮・中止に伴う学校体験活動において、浦安市内の小中学校で積極的に本学学生の受け入れをしていただくことができた。また、教員免許状更新講習について、2022年7月1日から教員免許更新制は解消されたが、コロナ以前の2019年度までは本学において毎年、教員免許状更新講習が開講され、多くの現役教員が受講した。

全体のまとめ(自己点検・評価活動の総括)

教育実習を実施する中学校・高等学校との連携に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校訪問を自粛せざるを得ない期間が続いたが、2023年度は教育実習の巡回をコロナ前と同様に行うことができた。学校インターンシップにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での実施が困難な状況となつたが、そうした状況下においても、適宜オンラインシステムを活用しながら、可能な限り、本学学生にとって有意義な体験が確保できるよう最善を尽くしてきた。また、教育委員会等との連携については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも継続した活動を行っている。

基準9の自己点検・評価活動に関する本学ホームページ

名称	URL
②教職教育センター活動報告	https://www.tus.ac.jp/ks/publication/activity.html
②教職教育センターの取り組み 現職教員研修	https://www.tus.ac.jp/ks/effort/training/

基準9の自己点検・評価活動に関するその他の資料(会議記録等)

基準9の改善活動に関する資料(会議記録等)

2023年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（教職教育センター）

部局名称	教育支援機構 教職教育センター
------	-----------------

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検内容 ○教職課程運営に係る事務運営が適切に機能している。 ○教職課程の運営に関する全学的組織の運営に関する業務を行う事務組織の設置、職員数、職位等のバランスが適切か 教職教育センターを所掌する事務組織は、神楽坂地区の教務部教務課教職課程支援室であり、教職課程支援室は教職課程を履修する学生の対応窓口を設けている。職員は、室長の他係長2名、主任1名を含む5名であり、職員数、職位等に関してはバランスがとれている。他に、野田地区は野田統括部理工学事務課に3名、葛飾は葛飾統括部先進工学事務課に1名の教職課程を担当とする職員がいる。 ○教職課程を置く各学部及び各学科等の事務組織との適切な役割分担と協働体制がとられているか（具体的な運営支援の内容と支援状況） 各学科の事務組織は、神楽坂は教務部理学事務課及び理学部第二部事務室、野田は野田統括部理工学事務課、葛飾は葛飾統括部先進工学事務課であり、上記教職課程担当職員との間で適切な連携がとられている。 また、専門資格等を有する職員として、中学校・高等学校の校長等経験者を嘱託専門員10名と主に介護等体験を担当する嘱託専門員1名を配置している。校長経験者10名は、非常勤講師として教職科目的授業も担当している。 一方で、近年、教職課程履修学生の資質能力・意識の多様化が見られ、学生対応の点で事務職員の負担の増加も見過ごせない。適切な職員数については継続的な点検が必要と考えられる。 ○センター運営に係る、教職教育センター会議、教職課程連絡調整会議のあり方及び運営の方法は適切か 教職教育センター会議が本学の教職課程の意思決定を行う会議体であり、構成委員は、本センターを本務とする教員と、センター長、副センター長、及び、教職課程認定を受けていくいくつかの学科所属の教員である。教職課程連絡調整会議は、センター会議委員に加えて、教職課程認定を受けているすべての学科を代表する教員からなっており、主に、カリキュラムの調整を行うことを目的としている。センター会議は年に10回、連絡調整会議は年2回開催されている。	改善事項（改善を要する点） 前半2項については特になし。	改善方法 改善期日：2024年9月30日	改善内容 完了： 教職課程を有するすべての学科と、教職課程に関する緊密な情報共有ができることが必要であることから、センター会議において、センター会議委員の学科構成についての方針を決定する。それを踏まえて、連絡調整会議委員会、自己点検・評価実施委員会の学科構成を決定する。	改善活動・内容に対する所見
④ 教員養成に関する教育研究活動の支援、その他運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。					

長所・特色

事務組織は教職教育センターの運営に深く関与し支援を行っている。実際に、毎月定例の教職教育センター会議、教職教育センター会議のための連絡会における議事案、議事録・議事録案等は教職課程支援室で作成し、それをこれらの会議で検討し承認を得る仕組みとなっており、これらの支援は本センターの運営には欠かせない。また、教職課程履修者である学生の窓口対応も基本的には教職課程支援室、理工学事務課の教職担当及び先進工学事務課の教職担当が対応しており、その内容によっては本センター教員が対応する体制となっている。これによって、センター教員への過度な負担が軽減されている。

また、教職課程履修者である学生の履修状況や個別学生の履修上での問題・懸念が生じた場合については、教職課程支援室、理工学事務課の教職担当及び先進工学事務課の教職担当とセンター教員で情報の共有がなされ、適切な対応がとられている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

教職課程の運営に携わる事務組織の職員は、大学の教職課程の運営に求められる専門知識を有し、文部科学省からの通知等の取り扱いにも適切に対応している。これによって、センター教員との情報共有が適切に図られている。学生対応も丁寧かつ適切であり、学生からのクレーム等はほとんど見られない。

総じて、事務組織は適切に整備されており、十分な機能を果たすことができている。

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
④教職教育センター・センターについて・教職教育センターの体制	https://www.tus.ac.jp/ks/about/outline.html

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

基準10(1)の改善活動に関連する資料(会議記録等)
